

# 退職所得の受給に関する申告書について

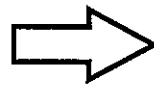
消防団員等公務災害補償等共済基金  
退職報償課

「退職所得の受給に関する申告書」（令和8年1月1日以後）については様式が改正され、退職報償金システムから出力される旧様式で退職された団員から申告を受けている場合、今後内容の一部確認不足を指摘される恐れがありますので、退職された団員に対し、改正後の様式にて改めて確認していただくようお願い申し上げます（既に新様式での確認がお済みでしたらご放念ください）。

なお、退職報償金システムの新様式への対応は令和8年3月下旬を予定しておりますので、新しいバージョンが当基金ホームページにて公開されましたら、システムの更新をお願いいたします。

令和4年1月1日  
～令和7年12月31日

令和8年1月1日以後



赤枠内が改正された箇所

申告書の書き方など詳細につきましては、国税庁のホームページでご確認をお願いします（参考までに、裏面に新様式の縮小したものを掲載しています）。